

# 悪質商法から高齢者を守る なごや見守り情報 第18号

老朽化した  
消火器の事故

さび、腐食、へこみなどがある消火器を使用したところ、  
破裂する事故が発生していますので、注意してください！



## 事例

老朽化し、腐食が進んだ消火器を操作したところ、突然、消火器が破裂し、怪我をした。  
消火剤で壁紙や床が汚れた。壁や床にも傷がついた。

## アドバイス

- ・消火器の耐用年数は各メーカーなどでは製造から約8年としています。使用期限が切れている、または消火器本体にさび、腐食、へこみ、などがある場合は、操作時に破裂する危険性がありますので、早急に処分しましょう。
- ・消火器は、台所の流し台など水がかかりやすく湿気の多い所や、高温になる所には置かないようにしましょう。

## 知っておきたいこと！

- 老朽化した消火器は、資源やゴミとして出さない！
- 消火器を購入した販売店や製造元などの専門業者に有料で引き取りをお願いすることができます。
- ホームセンターなどでは消火器を1本購入すると無料で1本引き取るサービスを行っているところもあります。
- エコサイクルセンターでは「ゆうパック」を利用して、家庭用の消火器の回収・リサイクル(有料)を行っています。  
TEL 0120-822-306  
(土日祝日、センター指定定休日は除く)
- 詳しくはお近くの消防署予防課にお問い合わせ下さい。
- 契約トラブルは消費生活センターに相談しましょう。



わからないこと  
とはセンター  
に聞いてね。

### 名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号

伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)